# 液の子のきまり

## 下校時のきまり

- けっせき とき ちこく そうたい とき はや がっこう れんらく 1 欠 席する時(遅刻, 早 退する時も)は, 早めに学 校へ連 絡する。 でんわ しょう けつせきちこくれんらく しょう (できるだけ電話を使用せず、欠 席遅刻連 絡フォームを使用する。)
- っこ は き ふくそう たいいくぼうし とうげこう 動きやすく、脱ぎ着がしやすい服 装で、体育帽子をかぶって登下校する。
  - g 場は、ノースリーブ・キャミソールなどの 肌の露 出の多い 服−は着ないように する。
  - とうげこうじ てぶくろ 冬場は、厚着にならないようにする。また、登下校時のみ、マフラー、手 袋を ちゃくよう こうない ぬ 着 用してもよい。校 内では脱いでかばんにしまっておく。

- びょうき とう えん くるま とうげこう ばあい せいもん うえもん 6 病 気やけが等により、やむを得ず 車 で登下校する場合は、正 門(上 門)からこうない はい ちゅうしゃじょうない くるま の お じこぼうし こうもんふきん 校 内に入り、駐 車 場 内で 車 の乗り降りをする。(事故防止のため、校門付近 に、革を正めない。)
- フ 午前8時までに登 校し、教 室に入る。
- 8 登 校したら、勝手に校 外へ出ない。

# 学校内でのきまり

## ふくそう

(あごひもをきちんとつける。)

- (のこいもをさらんとつける。)
  たいいくふく たいいく かつどうおよ せんせい しじ とき き 体育服は、体育やクラブ活動及び先生が指示した時に着るようにする。 こうない うわ した くべつ 校内では、上ばきと下ばきの区別をつける。 かた なか かみ たば 肩までくる長い髪は束ねるようにする。

- . 髪をそめたり,パーマをかけたりしない。

# 

- がいゅう ふひつよう 学 習に不必要なものは持ってこない。
- がくしゅう じゅんび がくしゅうょうく ととのえかた あわせる 学習に準備するものは、「学習用具の整え方」に合わせる。
- ー・ーナ ゅう るものに ももの きめい 持ち物には記名する。 こうばいぶ りょう

# 3 購買部の利用について

おくない

- 4 屋内でのきまり
   か かいだん わた か あそ はし しず みぎがわ ある

   ・ ろう下や階段,渡りろう下では、遊んだり走ったりせず、静かに右側を歩く。

  - トイレを使用する時は、トイレ専用のスリッパに履きかえる。とくべつきょうしつ りかしつ かていかしつ おんがくしつ ずこうしつ しりょうしつ わしつ たんにん特別教室(理科室、家庭科室、音楽室、図工室、資料室、和室など)は、担任 しどうしゃ (あるいは指導者)のゆるしをもらってから入る。

- おくじょう ことも がくしゅう しよう ばあい たんにん 屋 上には、子供だけでは行かない。学 習で使用する場合には担 任(あるいは 指導者)がつくこと。
- エレベーターの使用は、担任と相談する。
- バルコニーには出ない。
- からだ の 窓から、体を乗り出さない。(窓の手すりにさわらない。)



# がて 遊びのきまり いちりんしゃ たけうま

- いちりんしゃ たけっま ー 輪 車や竹 馬, ボールの後始末をきちんとする。 ちゅうしゃじょう 駐 車 場やインターロッキング(れんが),体 育 館の裏や木 造 校 舎の裏, ライトコートで遊んではいけない。
- うんどうじょう 運動場でサッカーをするときは、決められた曜日に決められた場所でする。
- たいいくかんまえつうろ うんどう あそび 体育館前通路では、運動や遊びはしない。 せい もの
- やきゅう せい もの つか て う 野 球をするときは、ボールはゴム製の物を使い、手で打つ。

- もし, 使用する場合には, 担 任 (あるいは指導者) のゆるしをもらう。
- あめ ひ しつない しず す あそ 雨の日は室 内で静かに過ごす。(トランプ・オセロなどをして遊ぶ。)

- い。
- ってから,他のこと(スポーツ少 年 団など)に行くこととする。

- <u>げ こう こ</u>
  下 校 後 の き ま り
  いちといえ かえ がっこう あそ ばあい じ かえ
  1 一度家に帰ってから学 校で遊ぶ場合は、17時には帰るようにする。
  きたくじこく まも がっ がっ じ がっ がっ じ
  2 帰宅時刻を守る。 (4月~9月:18時 10月~3月:17時
- 10月~3月:17時)
- こども こうくがい い す す 子供だけで校区外へ行ったり、過ごしたりしない。 3 じてんしゃ の
- 自転車の乗り方について
  - じてんしゃ の <u>ちゃくよう</u> 自転車に乗るときは、ヘルメットを着り用する。 はんい
  - してんしゃ の はんい まも 自転車に乗ってよい範囲を守る。
    ていがくねん いえ にわ ちか こうえん ちゅうがくねん じぶん す ちくない (低学年:家の庭や近くの公園中学年:自分の住んでいる地区内 うがくねん うくない こうがくねん こうくない がっき こうつきょうしつ でんがくせん ほんぞく 高学年:校区内 ただし1学期の交通教室までは前学年の範囲とする)
  - こうない じてんしゃ の じてんしゃ こうもんちか お 校 内では自転車に乗らない。自転車は校 門 近くに置く。
- で 出かけるときは、防 犯ブザーを携 帯する。
- ほごしゃ ひと ひと ともだち いえ あそ 保護者(おうちの人)がいない友 達の家では、遊ばないようにする。

### 「丹波の子のきまり」以外のルール

### 1 校庭の使い方

- (1) ボール遊びは校庭で行う。(多目的広場ではボール遊びをしない。)
- (2) 多目的広場は低学年が中心に利用する。
- (3) サッカーコートは、曜日によって利用する学年が決まっている。
- (4) サッカーボールは、決められた曜日に使用者名を名簿に記入し利用する。
- (5) 校庭の川近くでボール運動はしない。
- (6) ボールが川に落ちた場合には、自分たちで拾いに行かず、担任に連絡する。
- (7) 体育館裏では遊ばない。
- (8) 校庭・多目的広場で遊ぶ。ただし、木造校舎と鉄筋校舎間のインターロッキングでの縄跳びはできる。

### 2 砂場の使い方

- (1) 造形砂場は担任の指示があったときのみ使用でき、片付けができていない時には使用を禁止する。使用する場合は担任(もしくは指導者)がつくこと。
- (2) 校庭の砂場は、体育用のため利用できない。
- (3) 観察池では遊ばない。使用する場合は担任(もしくは指導者)がつくこと。

### 3 登下校について

- (1) 帰りのあいさつ後は、速やかに下校する。
  - 少年団も一度帰宅する。
  - 下学年の児童が、高学年の兄姉を待たない。(5 校時終了後、速やかに下校する) 守れていない場合には、学級通信や学年週報で、改めてお知らせする。改善がない場合には、個人的に連絡帳や電話でお知らせする。
- (2) 登下校は通常の服で行い,体育服での登下校はしない(運動会の応援団練習・陸上記録会の練習時を除く)ただし,運動会当日は体育服で登下校する。
- (3) 学童を待つ場合には、駐車場で待たない。1年生横の廊下で学習し、学童の方にそこまで迎えに来てもらう。
- (4) 登下校は児童玄関から入る。木造校舎側や職員玄関からは入らない。
- (5) 学級PTA中の児童は、勉強して静かに待てる場合だけ保護者の責任で残ることができる。この点を学級PTA前に保護者に知らせる(毎回の学級PTAのお知らせ文書で通知する)。

### 4 その他

- (1) 靴箱の白いマットは土足厳禁。
- (2) 外履きと上履きの区別をする。(インターロッキング,ゴミ捨て場は外履き)。
- (3) カイロは使用禁止。(低温やけどのおそれがあるため)
- (4) 他学年の教室やオープンスペースに行かない。
- (5) 児童のみでの外泊禁止。(保護者同士が友人・知り合いであっても禁止とする。)
- (6) 転出時のお礼の品や、旅行等のお土産は学校には持ってこない。